

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社東京カソード研究所
【英訳名】	TOKYO CATHODE LABORATORY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 尚武
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋一丁目10番14号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場所において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋一丁目49番1号
【電話番号】	(03)3962-8311
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 川上 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間	第57期 第3四半期連結 会計期間	第56期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	9,942,507	4,903,034	2,633,681	1,249,431	11,672,291
経常損失(千円)	625,233	881,402	445,065	244,485	1,567,949
四半期(当期)純損失(千円)	1,616,675	2,338,701	1,401,149	332,068	2,674,236
純資産額(千円)	-	-	6,889,005	3,383,990	5,730,171
総資産額(千円)	-	-	15,009,596	9,813,503	12,617,145
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,207.41	591.87	1,003.97
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	283.46	410.05	245.67	58.22	468.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	45.9	34.4	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	335,988	688,649	-	-	720,859
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	314,106	550,386	-	-	296,062
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	83,949	381,071	-	-	234,809
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,496,337	1,939,304	1,695,260
従業員数(人)	-	-	804	543	789

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	543(92)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において134人減少したのは、主として提出会社のO V I S事業と電子部品事業を主とした経営合理化のための希望退職者募集によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	131 (22)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が当第3四半期会計期間において72人減少したのは、主としてO V I S事業と電子部品事業を主とした経営の合理化のための希望退職者募集によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期(%)
電子部品事業(千円)	219,684	68.9
プローブカード事業(千円)	507,138	76.1
A T E事業(千円)	6,871	1.2
O V I S事業(千円)	126,755	624.6
合計(千円)	860,450	54.3

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期(%)	受注残高(千円)	前年同四半期(%)
電子部品事業	337,823	64.0	108,857	60.5
プローブカード事業	805,326	82.4	213,812	102.1
A T E事業	-	-	-	-
O V I S事業	26,270	155.9	21,219	5.4
合計	1,169,419	72.8	343,889	11.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. A T E事業は、平成21年7月31日付で事業譲渡を行っているため、当第3四半期連結会計期間の受注高、受注残高の計上はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期(%)
電子部品事業(千円)	310,643	48.1
プローブカード事業(千円)	789,269	72.8
A T E事業(千円)	98	0.0
O V I S事業(千円)	149,421	922.1
合計(千円)	1,249,431	47.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱電機トレーディング株	109,369	4.2	161,794	12.9
韓国H O Y A電子株	-	-	143,610	11.5
N E Cエレクトロニクス株	311,377	11.8	96,330	7.7
シャープ株	349,411	13.3	34,062	2.7
L Gジャパン株	280,000	10.6	-	-

3. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成22年2月12日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更については、ATE事業部の売却、OVIS事業の撤退等、組織自体に重要な変更がありますので、事業等のリスクの全体を記載します。

半導体及びディスプレイ市場による影響について

当社グループは、電気・電子業界における半導体及びディスプレイ分野に資源を集中し、事業を運営してまいりました。半導体及びディスプレイ市場は、技術の進歩に伴う市場の変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって、その規模の縮小が周期的に発生するため、当社グループはこのような状況下においても利益を確保するように構造改革に取り組んでまいりました。しかしながら、予期せぬ市場規模の縮小により、受注取消、価格面での圧力要請等の発生により業績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

製品開発による影響について

当社グループは、市場の進捗に適応すべく、アドバンスプローブカードなどの新プローブ針技術等について積極的な研究開発投資を継続的に実施したことにより、これらの新規製品が引続き当社グループ収入のかなりの部分を占めると考えております。将来の成長は、最先端の技術による新製品の開発と販売が重要な位置付と認識しておりますが、長期的な投資が必ずしも成功する新製品または新技術の創造へつなげる保証はありませんし、市場から支持される新製品を正確に予想できるとは限らず、また新製品市場投入タイミングのずれによる販売機会の損失、競合他社の新製品による売上減少などの可能性があります。

価格競争における影響について

当社グループが参画している電気・電子業界における競争は大変厳しい状況下にあります。当社グループの顧客も当然同じフィールドで競争しており、利益の確保のため当社グループに対し価格面での圧力の要請が常態化しているとともに、競合会社間においても顧客獲得のため低価格を提示している状況下にあります。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの市場シェアを縮小させ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外進出による影響について

当社グループの生産及び販売活動は、東アジア地域(韓国・台湾・中国・シンガポール)において拡大化しつつあります。将来はますます海外の位置付が重要視されますが、それに比例して経済環境、地政学的不透明、感染症、政府による規制、人材の確保難等の影響を受け、場合によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質管理の影響について

当社グループの製品は、万全の品質管理を行っておりますが、万一欠陥が発生した場合、また予期せぬ製品の不具合により事故が発生した場合、その内容によっては製造物責任に関する対処に伴う多額のコストが発生し、また信用を失墜し当社グループの業績と財務内容に多大な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の影響について

当社グループの生産及び販売活動は東アジア地域を中心に展開しております。それらの地域において、地震、水害、台風など予測をはるかに上回る自然災害の事故が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な被害を被り、生産・販売・サービス活動に障害が発生した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性があります。

情報セキュリティの影響

当社グループは、事業活動内に情報共有化のためのネットワークを配置しております。その中には顧客との営業上・技術上の機密情報を保有し、顧客情報や個人情報を含むものもあります。当社グループはこれらの情報の機密保持には細心の注意を払い、第三者からの不正アクセス・改ざん・破壊行為・紛失などから守るため、管理体制の構築に努めるとともにネットワークの情報セキュリティを実施するなど安全施策を講じておりますが、万が一これらの機密情報等に対して漏えい・不正使用などの事故が起きた場合には、その損害賠償や評判・信用問題に不利益な影響を与える可能性があります。

(2)提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

当社グループは、前連結会計年度に営業損失、経常損失、当期純損失を計上したことに続き、当第3四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、四半期純損失を計上しております。当該事象により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が生じております。

しかしながら、事業の選択と集中、合理化策等の推進により、資金の安定化を図り、リスクの解消に向けた対応策を実行しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、昨年秋以降の金融危機に端を発する世界的不況から脱出しつつあるものの、依然として個人消費や雇用情勢の回復が見込めず、景気は全体的に厳しい状況で推移しました。

電気・電子業界におきましては、パソコン市場や自動車向け需要が堅調に推移したものの、企業収益は依然先行き不透明な状況が続いています。

このように、前期からの不況の影響に加え、当社グループが平成21年12月2日にリリースいたしました「事業再編計画（概要）」に基づき、中核事業と再定義しましたプローブカード事業への選択と集中の大方針に併せ、装置事業の撤退（A T E 事業の売却、O V I S 事業の撤退）による経営資源の集中、経営合理化の一環として希望退職の実施、電子部品事業のモリブデン電極からの撤退など将来の収益構造および財務体質の改善のための施策を実施したため、前年同四半期とは大きく売上構成が変化しつつあります。

当第3四半期は、装置事業や電子部品事業のモリブデン電極など撤退事業の影響により、当第2四半期と比べた売上高は2割以上減少しましたが、一連の再編計画の推進により、売上総利益額の大幅改善および、営業損失額の減少といった利益構造の抜本的改善を確認するとともに、中核事業として再定義したプローブカード事業におきましては、当第3四半期で黒字化の達成を果たすなど、全体として予定通りの進捗を確認することができました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績につきましては、売上高は1,249百万円（前年同四半期比52.6%減）、営業損失が214百万円（前年同四半期422百万円の営業損失）、経常損失が244百万円（前年同四半期445百万円の経常損失）、四半期純損失として332百万円（前年同四半期1,401百万円の四半期純損失）を計上することとなりました。

事業の種類別セグメントの業績とその要因は次のとおりであります。

電子部品事業

主力のモリブデンカップおよびモリブデン電極について、モリブデン電極が高コスト面から敬遠され、撤退を決めた事により売上を計画通りに上げることができませんでした。また、顧客からの単価値下げ要請も厳しく、損失が拡大しました。

この事業の売上高は310百万円（前年同四半期比51.9%減）、営業損失は117百万円（前年同四半期196百万円の営業損失）となりました。

プローブカード事業

半導体市場は緩やかに回復が始まりました。当社の売上げもカンチレバー型で当第2四半期比7.4%増、垂直型で同25.4%増と確実な回復を見ることができました。一連の再編に伴う選択と集中の下、生産性の向上をはじめとする積極的な経営合理化施策により、営業利益ベースでは売上げの伸び率を上回る改善（それぞれ83.4%増、70.9%増）を実現することができ、プローブカード事業全体での四半期黒字復活を果たすことができました。

この事業の売上高は789百万円（前年同四半期比27.2%減）、営業利益は39百万円（前年同四半期54百万円の営業損失）となりました。

A T E 事業

市場の急速な悪化により更なる赤字の拡大が予想されていたA T E 事業につきましては、事業譲渡を行った結果、この事業の売上高は0百万円（前年同四半期比100.0%減）、営業損失は13百万円（前年同四半期134百万円の営業利益）となりました。

O V I S 事業

A T E 事業同様撤退を決めたO V I S 事業の売上げは、当第3四半期において、今期初めて光学機器メーカー向けマスク検査装置を出荷することができ、当第3四半期において、利益を確保することができましたが、受注見込み案件が大幅に下回り、通期では当初の予測どおり大幅な営業損失になる見込みです。

この事業の売上高は149百万円（前年同四半期比822.1%増）、営業利益は9百万円（前年同四半期97百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本において、電子部品事業については、撤退を決めたモリブデンカップが売上に貢献したものの、単価下落により利益率が大幅に悪化したことをはじめ、同じく撤退決定済みの主力であったモリブデン電極も高コスト面から敬遠され、受注が極端に落ち込みました。A T E 事業についても、事業撤退を行ったため当第3四半期の売上はありませんでした。残りの撤退事業であるO V I S 事業では当第3四半期で主力装置の売上げにより、利益を確保することができましたが、受注見込み案件が大幅に下回り、通期では当初の予測どおり大幅な営業損失になる見込みです。

プローブカード事業については、市況の不確実性は否めないものの、当第3四半期においては市場の緩やかな回復傾向と、自社努力による生産性向上およびコスト削減努力により、当第2四半期と比べ大きな改善が見られました。

この結果、売上高は1,076百万円（前年同四半期比55.1%減）、営業損失は95百万円（前年同四半期215百万円の営業損失）となりました。

アジア

アジアにおいて、中国の内需刺激策の効果により、主力であるロジック向けのカード需要は回復基調にあります。また、半導体の高密度化によるカンチレバーから垂直カードへの移行の流れもあり、その対応を進めた結果、利益を確保することが出来ました。

この結果、売上高は172百万円（前年同四半期比26.6%減）、営業利益は28百万円（前年同四半期比278.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少額に544百万円等の収入要因があったものの、税金等調整前四半期純損失327百万円、定期預金の預入による支出213百万円、短期借入金の純減少額229百万円等の支出要因があったことにより、第2四半期連結会計期間末に比べて450百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は1,939百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は67百万円（前年同四半期は162百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失327百万円、仕入債務の減少額217百万円等の支出要因があったものの、売上債権の減少額544百万円等の収入要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は150百万円（前年同四半期は85百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出213百万円等による支出要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は350百万円（前年同四半期は419百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額229百万円等による支出要因があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

[] 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたり蓄積された素材の基礎研究と加工技術、製品を作り上げる中で育まれた信頼関係、常にニーズを先取りし挑戦する独創的技術の研究開発力、並びに優秀な人材の確保及び高度な技術力を育む体制の4点に集約されます。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、これらの当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

[] 取組みの具体的内容

1. 当社の適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来、「全員一致協力により最良の製品を世に出して、最大ではなく最良の会社 - Good Company - を目指す」を経営理念に掲げて、上記企業価値の源泉をもとに事業展開を推進し、発展してまいりました。

さらに、各事業のそれぞれの社員に対する社内教育プログラムを導入しております。これにより、『全員一致協力』して『最良の製品』を生み出すための当社の理想像を創り上げて『最良の会社』を目指すことは、企業価値・株主共同の利益の向上に大きく貢献するものと確信しております。

今後、時代の変革がますます加速されていく中で、当社は研究開発型企業の利点を活かしつつ、半導体分野とディスプレイ分野を両軸にさらなる研鑽を続け、お客様との強固な信頼関係を築いてまいります。

このために当社は、確実な成長を実現するための基軸として、当社内における経営指針として、平成20年度から平成22年度に係る中期3ヵ年経営計画『ネクストステージ』を策定しております。

当社はこの中期3ヵ年経営計画の基本方針として、電子部品事業においては半導体部品での新たな核となるビジネスの進出を進め、プローブカード事業においては生産効率と新開発品の投入による海外及び国内の新市場開拓を行っております。そして具体的には、利益確保と資本効率の向上を図るべく、営業利益率10.0%及び株主資本利益率8.0%を実現することを目標に据えております。

中期3ヵ年経営計画における上記諸施策への積極的な取組みを足がかりに、当社は『最良の会社』へのステップを踏みしめつつ、さらに企業価値を向上させてまいります。

当社は、独立性のある社外監査役を含む監査役会が定期的開催されるとともに、監査役は取締役会のみならず経営会議や重要な会議に出席し、必要に応じ取締役会に対する意見を述べ、業務執行を監督するとともにコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

このため当社は、第55期定時株主総会より、独立性のある社外取締役1名を選任いたしました。これにより、当社の経営の透明性をより高いものいたします。

さらに当社は、内部統制システムの基本方針を定め、役職員等に対するコンプライアンス遵守に関する教育を実施し、内部統制の強化を図っております。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定款第41条の規定に基づき、平成20年6月25日に開催された第55期定時株主総会における株主の皆様への承認を得て、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

（1）目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

（2）手続きの設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記（1）の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

（3）新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

（4）本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性のある社外取締役等から構成される独立委員会（当社社外取締役1名、当社社外監査役1名及び社外の有識者1名から構成されます。）の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、買付者等による買付等の内容、時間的猶予等の諸般の事情を考慮の上、実務上適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

[] 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 1. の取組み）について

上記 1. に記載した中期経営計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 2. の取組み）について

（1）当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案（もしあれば）を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

（2）当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針及び証券取引所規則の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、本プランは、株式会社ジャスダック証券取引所における上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則第2条の2（買収防衛策の導入に係る尊重事項）の定める尊重義務を遵守し、かつ株券上場廃止基準の定める上場廃止の基準にも該当しません。

株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において、本プランに係る委任決議がなされることにより導入されます。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、社外取締役等から構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、54,295千円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び解消、改善する対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 2 . 事業等のリスク」に記載の通り、前連結会計年度に営業損失、経常損失、当期純損失を計上したことに続き、当第3四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、四半期純損失を計上しております。当該事象により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が生じております。

当社グループは当該事象を解消すべく、下記の対応策を進めております。

液晶バックライト用冷陰極管の急激な受注減に伴う当該電子部品事業からの撤退及び液晶バックライト用冷陰極管部品の製造子会社の解散等により、資金の安定化を図っております。

事業所等の統廃合により、設備の効率化を図り資金の安定化を図っております。

以上の諸施策を含めた見直し後の資金繰り計画におきましては、今後安定した状況を保てる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却の計画は、次のとおりであります。

提出会社

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	譲渡価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	譲渡先	売却予定年月	売却理由
当社 本社別館	東京都 板橋区	全社統括業 務・販売業 務	統括業務施設	216,214	205,737	(株)ヤチダ商事	平成22年3月	2

国内子会社

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	譲渡価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	譲渡先	売却予定年月	売却理由
内田工業(株) 本社工場	東京都 北区	全社統括業 務・販売業 務	統括業務施設	115,000	25,018	マックジャパンイン ターナショナル(株)	平成22年3月	2
内田工業(株) 上富良野工場	北海道 空知郡上富 良野町	全社統括業 務・販売業 務	統括業務施設	125,525	347,834	(株)プラスコ	平成22年3月	2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 固定資産の譲渡は、全体的な資源の見直しの取組みと経営基盤の強化の推進および当社有利子負債の削減による財務体質の強化を図るため譲渡することを決定いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,789,800
計	15,789,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,767,268	5,767,268	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	5,767,268	5,767,268	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,245
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	574
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 574 資本組入額 287
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

	<p style="text-align: center;">第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p style="text-align: center;">交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p style="text-align: center;">新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p style="text-align: center;">新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の算式により調整されるものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$ <p style="text-align: center;">新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を調整した額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p style="text-align: center;">新株予約権を行使することができる期間</p> <p>平成22年8月1日または組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成26年7月31日までとする。</p>

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>一 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>二 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記一記載の資本金等増加限度額から一に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得の事由及び条件</p> <p>一 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>二 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合または権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>三 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。</p>

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	5,767,268	-	2,323,105	-	2,984,214

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,702,700	57,027	-
単元未満株式	普通株式 768	-	-
発行済株式総数	5,767,268	-	-
総株主の議決権	-	57,027	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京カソード研究所	東京都板橋区板橋 1-10-14	63,800	-	63,800	1.11
計	-	63,800	-	63,800	1.11

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	180	240	335	310	275	256	197	140	215
最低(円)	135	164	240	230	240	190	127	89	93

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	A T E 事業部長	矢野 豊年	平成21年7月31日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士西山隆司氏及び同井口勝氏による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士肥沼栄三郎氏、同井口勝氏及び同野中信男氏による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,180,841	1,717,118
受取手形及び売掛金	2,080,705 ²	2,474,227
有価証券	10,602	10,591
商品及び製品	429,780	877,057
仕掛品	74,983	776,893
原材料及び貯蔵品	640,075	1,040,519
未収入金	1,096,941	609,169
その他	93,706	286,645
貸倒引当金	18,755	14,462
流動資産合計	6,588,881	7,777,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,694,299	3,015,995
減価償却累計額	1,787,748	1,736,515
建物及び構築物(純額)	906,550	1,279,479
機械装置及び運搬具	2,237,886	2,686,793
減価償却累計額	1,843,855	1,988,977
機械装置及び運搬具(純額)	394,030	697,816
工具、器具及び備品	1,368,318	1,518,428
減価償却累計額	1,255,871	1,299,076
工具、器具及び備品(純額)	112,447	219,351
土地	788,623	1,083,347
リース資産	139,666	139,666
減価償却累計額	32,762	14,434
リース資産(純額)	106,904	125,232
建設仮勘定	-	39,508
有形固定資産合計	2,308,556	3,444,736
無形固定資産		
のれん	5,363	22,253
その他	11,537	16,709
無形固定資産合計	16,901	38,963
投資その他の資産	899,164 ¹	1,355,684
固定資産合計	3,224,621	4,839,384
資産合計	9,813,503	12,617,145

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 913,241	1,703,289
短期借入金	3,224,781	3,047,040
未払金	158,314	268,849
未払法人税等	44,726	20,914
その他	182,443	207,585
流動負債合計	4,523,507	5,247,678
固定負債		
長期借入金	1,036,580	833,250
退職給付引当金	655,305	563,398
負ののれん	41,624	66,598
その他	172,494	176,048
固定負債合計	1,906,004	1,639,295
負債合計	6,429,512	6,886,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,105	2,323,105
資本剰余金	2,984,214	2,984,214
利益剰余金	1,737,290	601,411
自己株式	72,532	72,532
株主資本合計	3,497,496	5,836,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,930	3,463
為替換算調整勘定	110,884	106,630
評価・換算差額等合計	121,814	110,094
新株予約権	8,309	4,067
純資産合計	3,383,990	5,730,171
負債純資産合計	9,813,503	12,617,145

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	9,942,507	4,903,034
売上原価	7,605,300	4,062,525
売上総利益	2,337,207	840,509
販売費及び一般管理費	2,884,426	1,701,510
営業損失()	547,219	861,000
営業外収益		
受取利息	3,479	2,003
受取配当金	2,049	2,164
負ののれん償却額	2,616	24,116
為替差益	-	3,917
受取保険金	-	1,466
補助金収入	-	16,488
その他	47,228	25,564
営業外収益合計	55,373	75,720
営業外費用		
支払利息	39,058	64,898
為替差損	49,988	-
持分法による投資損失	24,969	13,970
シンジケートローン手数料	10,898	3,020
その他	8,473	14,232
営業外費用合計	133,388	96,122
経常損失()	625,233	881,402
特別利益		
固定資産売却益	443	10,396
投資有価証券売却益	1,925	25,167
事業譲渡益	-	300,000
保険解約返戻金	-	74,677
特別利益合計	2,368	410,241
特別損失		
固定資産売却損	8,799	41,438
減損損失	-	855,316
固定資産除却損	30,993	14,506
無形固定資産除却損	184,457	-
投資有価証券評価損	45,490	-
関係会社株式評価損	32,601	-
特別退職金	-	320,306
退職給付引当金繰入額	-	49,706
たな卸資産評価損	-	521,730
その他	4,684	11,875
特別損失合計	307,026	1,814,880
税金等調整前四半期純損失()	929,891	2,286,040
法人税、住民税及び事業税	40,011	46,656
法人税等調整額	646,771	6,004
法人税等合計	686,783	52,661
四半期純損失()	1,616,675	2,338,701

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,633,681	1,249,431
売上原価	2,048,590	1,009,830
売上総利益	585,090	239,601
販売費及び一般管理費	1,007,108	454,557
営業損失()	422,017	214,955
営業外収益		
受取利息	1,054	104
受取配当金	813	475
負ののれん償却額	872	8,038
持分法による投資利益	-	7,447
受取保険金	10,000	-
その他	4,565	7,604
営業外収益合計	17,305	23,671
営業外費用		
支払利息	13,945	24,155
為替差損	16,942	23,189
持分法による投資損失	7,306	-
シンジケートローン手数料	1,890	378
その他	267	5,478
営業外費用合計	40,352	53,201
経常損失()	445,065	244,485
特別利益		
固定資産売却益	-	5,139
投資有価証券売却益	-	9,555
保険解約返戻金	-	729
その他	-	1,008
特別利益合計	-	16,433
特別損失		
固定資産売却損	-	34,503
固定資産除却損	13,857	6,447
無形固定資産除却損	184,457	-
投資有価証券評価損	30,328	-
関係会社株式評価損	32,601	-
特別退職金	-	0
退職給付引当金繰入額	-	49,706
その他	-	9,123
特別損失合計	261,245	99,779
税金等調整前四半期純損失()	706,310	327,831
法人税、住民税及び事業税	42,010	5,145
法人税等調整額	736,848	908
法人税等合計	694,838	4,237
四半期純損失()	1,401,149	332,068

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	929,891	2,286,040
減価償却費	425,790	262,380
減損損失	-	855,316
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	8,065
受取利息及び受取配当金	5,529	4,168
支払利息	39,058	64,898
持分法による投資損益(は益)	24,969	13,970
売上債権の増減額(は増加)	3,778,210	394,586
たな卸資産の増減額(は増加)	532,735	741,134
仕入債務の増減額(は減少)	995,945	894,707
賞与引当金の増減額(は減少)	97,369	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,733	12,289
投資有価証券評価損益(は益)	45,490	-
関係会社株式評価損	32,601	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,925	25,167
事業譲渡損益(は益)	-	300,000
保険返戻金	-	74,677
たな卸資産評価損	-	521,730
特別退職金	-	320,306
有形固定資産除却損	30,993	14,506
無形固定資産除却損	184,457	-
未収入金の増減額(は増加)	1,463,948	201,657
その他の流動資産の増減額(は増加)	63,704	187,173
その他の固定資産の増減額(は増加)	35,214	60,107
その他の流動負債の増減額(は減少)	75,484	35,607
その他	97,284	4,623
小計	699,239	370,183
利息及び配当金の受取額	11,418	4,648
利息の支払額	34,537	59,175
法人税等の支払額	340,131	23,249
特別退職金の支払額	-	240,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	335,988	688,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	33,030	226,009
定期預金の払戻による収入	23,021	6,318
有形固定資産の取得による支出	177,738	52,230
有形固定資産の売却による収入	22,371	50,777
無形固定資産の取得による支出	418	-
投資有価証券の取得による支出	45,692	900
投資有価証券の売却による収入	4,211	67,800
会員権の売却による収入	-	6,942
事業譲渡による収入	-	313,779
保険積立金の解約による収入	-	387,790
その他	106,830	3,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	314,106	550,386

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	70,000	161,101
長期借入れによる収入	750,000	650,000
長期借入金の返済による支出	261,880	430,030
社債の償還による支出	528,000	-
配当金の支払額	114,069	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,949	381,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,679	1,235
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,746	244,043
現金及び現金同等物の期首残高	1,590,084	1,695,260
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,496,337	1,939,304

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し、前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費は、固定資産の年間減価償却額を期間按分することにより計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 72,537千円	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 68,752千円
2 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日を持って決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 8,810千円 支払手形 9,925千円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当・賞与 806,035千円 退職給付引当金繰入額 38,172 貸倒引当金繰入額 74,897 研究開発費 515,885	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当・賞与 564,113千円 退職給付引当金繰入額 47,781 貸倒引当金繰入額 4,546 研究開発費 216,335

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当・賞与 285,846千円 退職給付引当金繰入額 12,766 貸倒引当金繰入額 75,893 研究開発費 203,287	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当・賞与 162,456千円 退職給付引当金繰入額 15,681 研究開発費 54,295

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,517,181千円	現金及び預金勘定 2,180,841千円
有価証券勘定のうちMMF 10,583	有価証券勘定のうちMMF 10,602
預入期間が3か月を超える定 期預金 31,427	預入期間が3か月を超える定 期預金 252,139
現金及び現金同等物 1,496,337	現金及び現金同等物 1,939,304

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,767千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 63千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 8,309千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	電子部品 事業 (千円)	プローブ カード事業 (千円)	A T E 事業 (千円)	O V I S 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	645,381	1,084,579	887,515	16,205	2,633,681	-	2,633,681
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	645,381	1,084,579	887,515	16,205	2,633,681	-	2,633,681
営業利益又は損失 ()	196,080	54,247	134,500	97,987	213,815	208,202	422,017

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要な製・商品の変更

事業区分の方法については、事業の種類、性質、製造方法等の観点から「電子部品事業」、「プローブカード事業」、「装置事業」の3事業としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「電子部品事業」、「プローブカード事業」、「A T E 事業」、「O V I S 事業」の4事業に変更いたしました。この変更は、従来の「装置事業」において提供する製品およびサービス提供を、より事業の実態に反映させるため、その内容区分の見直しを行った結果によるものであります。この変更による影響はありません。

また、各区分に属する主要な製・商品の変更については、従来の「装置事業」として含めておりましたV I S I O N 関連装置等を「O V I S 事業」として分離しております。

2. 各区分に属する主要な製・商品

事業区分	主要製品
電子部品事業	電子管用部品(カソード、ヒーター)、蒸着用素子、C R T 用部品、L C D 表示用部品、C C F L 用モリブデン電極、インプランテーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極等
プローブカード事業	I C 用プローブカード、液晶駆動I C 用プローブカード、垂直型プローブカード、O C プローブ、プローブピン等
A T E 事業	液晶基板用検査装置、P D P 用検査装置、低温p - S i T F T 液晶パネル用検査装置、V I C プローブ等
O V I S 事業	V I S I O N 関連装置等

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の電子部品事業の営業利益が12,543千円減少し、プローブカード事業の営業損失が7,143千円増加、A T E 事業の営業損失が24,839千円減少、O V I S 事業の営業損失が605千円増加しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	電子部品 事業 (千円)	プローブ カード事業 (千円)	A T E 事業 (千円)	O V I S 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	310,643	789,269	98	149,421	1,249,431	-	1,249,431
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	310,643	789,269	98	149,421	1,249,431	-	1,249,431
営業利益又は損失 ()	117,839	39,103	13,998	9,148	83,586	131,369	214,955

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、性質、製造方法を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製・商品

事業区分	主要製品
電子部品事業	電子管用部品（カソード、ヒーター）、蒸着用素子、CRT用部品、LCD表示用部品、CCFL用モリブデン電極、インプランテーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極等
プローブカード事業	IC用プローブカード、液晶駆動IC用プローブカード、垂直型プローブカード、OCプローブ、プローブピン等
A T E 事業	液晶基板用検査装置、PDP用検査装置、低温p-Si TFT液晶パネル用検査装置、VICプローブ等
O V I S 事業	V I S I O N 関連装置等

3. 資産の著しい変動

平成21年7月31日付で実施した株式会社ユニオンアロー・テクノロジーに当社のA T E 事業を譲渡したことにより、A T E 事業における資産の金額が、前連結会計年度末に比べ824,572千円減少しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	電子部品 事業 (千円)	プローブ カード事業 (千円)	A T E 事業 (千円)	O V I S 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,968,660	3,610,839	1,638,588	724,418	9,942,507	-	9,942,507
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,968,660	3,610,839	1,638,588	724,418	9,942,507	-	9,942,507
営業利益又は損失 ()	236,116	105,978	59,178	101,835	87,481	634,700	547,219

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要な製・商品の変更

事業区分の方法については、事業の種類、性質、製造方法等の観点から「電子部品事業」、「プローブカード事業」、「装置事業」の3事業としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「電子部品事業」、「プローブカード事業」、「A T E 事業」、「O V I S 事業」の4事業に変更いたしました。この変更は、従来の「装置事業」において提供する製品およびサービス提供を、より事業の実態に反映させるため、その内容区分の見直しを行った結果によるものであります。この変更による影響はありません。

また、各区分に属する主要な製・商品の変更については、従来の「装置事業」として含めておりましたV I S I O N 関連装置等を「O V I S 事業」として分離しております。

2. 各区分に属する主要な製・商品

事業区分	主要製品
電子部品事業	電子管用部品(カソード、ヒーター)、蒸着用素子、C R T 用部品、L C D 表示用部品、C C F L 用モリブデン電極、インプランテーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極等
プローブカード事業	I C 用プローブカード、液晶駆動I C 用プローブカード、垂直型プローブカード、O C プローブ、プローブピン等
A T E 事業	液晶基板用検査装置、P D P 用検査装置、低温p-S i T F T 液晶パネル用検査装置、V I C プローブ等
O V I S 事業	V I S I O N 関連装置等

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の電子部品事業の営業利益が12,543千円減少し、プローブカード事業の営業損失が7,143千円増加、A T E 事業の営業損失が24,839千円減少、O V I S 事業の営業損失が605千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	電子部品 事業 (千円)	プローブ カード事業 (千円)	A T E 事業 (千円)	O V I S 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,356,772	2,192,957	1,196,189	157,115	4,903,034	-	4,903,034
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,356,772	2,192,957	1,196,189	157,115	4,903,034	-	4,903,034
営業利益又は損失()	241,164	23,145	80,907	207,635	344,746	516,253	861,000

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、性質、製造方法を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製・商品

事業区分	主要製品
電子部品事業	電子管用部品（カソード、ヒーター）、蒸着用素子、CRT用部品、LCD表示用部品、CCFL用モリブデン電極、インプラネーション加工部品、エッチャー用アルミパーツ、シリコン電極等
プローブカード事業	IC用プローブカード、液晶駆動IC用プローブカード、垂直型プローブカード、OCプローブ、プローブピン等
A T E 事業	液晶基板用検査装置、PDP用検査装置、低温p-SiTFT液晶パネル用検査装置、VICプローブ等
O V I S 事業	V I S I O N 関連装置等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,398,159	235,521	2,633,681	-	2,633,681
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	49,344	26,492	75,837	75,837	-
計	2,447,504	262,013	2,709,518	75,837	2,633,681
営業利益又は損失()	215,251	7,415	207,835	214,182	422,017

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....韓国・中国・香港・台湾・シンガポール

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の日本の営業利益が45,132千円減少しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,076,461	172,970	1,249,431	-	1,249,431
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	57,586	38,573	96,159	96,159	-
計	1,134,047	211,543	1,345,591	96,159	1,249,431
営業利益又は損失()	95,365	28,053	67,312	147,643	214,955

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....韓国・中国・香港・台湾・シンガポール

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,045,047	897,460	9,942,507	-	9,942,507
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	197,778	112,985	310,764	310,764	-
計	9,242,825	1,010,446	10,253,271	310,764	9,942,507
営業利益又は損失()	32,962	90,755	123,717	670,936	547,219

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....韓国・中国・香港・台湾・シンガポール

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、第2四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の日本の営業利益が45,132千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,431,023	472,011	4,903,034	-	4,903,034
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	166,292	111,645	277,937	277,937	-
計	4,597,315	583,657	5,180,972	277,937	4,903,034
営業利益又は損失()	332,411	23,457	308,953	552,046	861,000

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア.....韓国・中国・香港・台湾・シンガポール

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	319,222	8,332	327,555
連結売上高（千円）			2,633,681
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.1	0.3	12.4

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア……韓国・中国・香港・台湾・シンガポール・インド・マレーシア・フィリピン・タイ
（2）その他……アメリカ
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	422,093	15,194	437,288
連結売上高（千円）			1,249,431
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	33.8	1.2	35.0

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア……韓国・中国・香港・台湾・シンガポール・インド・マレーシア・フィリピン・タイ
（2）その他……アメリカ
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	1,734,309	67,727	1,802,037
連結売上高（千円）			9,942,507
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.4	0.7	18.1

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア……韓国・中国・香港・台湾・シンガポール・インド・マレーシア・フィリピン・タイ
（2）その他……アメリカ
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	1,305,511	41,528	1,347,040
連結売上高（千円）			4,903,034
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	26.6	0.9	27.5

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
（1）アジア……韓国・中国・香港・台湾・シンガポール・インド・マレーシア・フィリピン・タイ
（2）その他……アメリカ
3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 591.87円	1株当たり純資産額 1,003.97円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 283.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 410.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	1,616,675	2,338,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,616,675	2,338,701
期中平均株式数(千株)	5,703	5,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年6月25日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成20年6月25日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 245.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 58.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	1,401,149	332,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,401,149	332,068
期中平均株式数(千株)	5,703	5,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年6月25日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成20年6月25日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社は、平成22年1月14日開催の取締役会において、下記、固定資産の譲渡の方針を決議し、平成22年2月9日付で、売却に関する合意書を締結いたしました。

(1)譲渡の理由

今回の固定資産の譲渡は、全社的な資源の見直しへの取組みと経営基盤の強化の推進および当社有利子負債の削減による財務体質の強化を図るため、譲渡することとなりました。

(2)譲渡先

株式会社ヤチダ商事

(3)譲渡資産の種類、譲渡前の用途

所在地 東京都板橋区板橋一丁目49-23

種類 土地：154.93㎡

建物 床面積：914.32㎡

譲渡前の用途 事務所

(4)譲渡の日程

平成22年1月14日 取締役会決議

平成22年2月9日 売買合意書締結日

平成22年3月2日 売買契約締結日

平成22年3月20日 物件引渡し日

(4)帳簿価額

建物及び構築物 72百万円

土地 133百万円

(5)譲渡価額

220百万円

(6)売却による損益への影響

上記固定資産の売却に伴い売却益11百万円が計上される予定です。

(7)その他重要な特約等

売買契約を締結するためには、取引銀行の承認が必要となります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社東京カソード研究所
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 西山 隆司 印

公認会計士 井口 勝 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京カソード研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京カソード研究所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社東京カソード研究所
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印
公認会計士 井口 勝 印
公認会計士 野中 信男 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京カソード研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京カソード研究所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年1月14日開催の取締役会において固定資産を売却する方針を決議し、平成22年2月9日に固定資産売却に関する合意書を締結している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。